

〈周知：6/1（月）からの行動指針レベル2への引き下げについて（5/29）〉：理

\*\*\*\*\*

教職員 各位

理学研究科長

行動指針レベル2への引き下げについて

大学本部より、6月1日（月）から行動指針をレベル2に引き下げる旨、  
下記のとおり通知がまいりましたので、取り急ぎお知らせいたします。

なお、本通知を踏まえての理学研究科の取扱い等については、来週  
6/1（月）開催の理学研究科新型コロナウイルス対策会議での議論を  
経てから、あらためてお知らせいたします。

※学生には、教務課より別途ご連絡いたしますことを念のため、  
申し添えます。

\*\*\*\*以下、本部通知\*\*\*\*\*

令和2年5月29日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針レベル2への引き下げについて

5月25日に全ての都道府県の緊急事態宣言が解除されたこと等を踏まえ、  
6月1日より行動指針レベル3をレベル2に引き下げます。引き続き感染  
拡大の防止を徹底するとともに、行動指針に応じて適切な対応をお願い  
します。

なお、今後全都道府県への移動自粛が解除されたのち、レベル1への  
移行等を検討の予定です。

東北東北大学総務企画部総務課総務係

TEL：022-217-4807

E-mail：[gen-som@grp.tohoku.ac.jp](mailto:gen-som@grp.tohoku.ac.jp)

----【以下、BCPの内容、レベル2における運用の考え方】-----

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

■段階 レベル2：制限 小

○研究活動：研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。

○授業（講義・演習・実習）：オンライン授業のみ

○学生の課外活動：全面禁止

○学内会議：対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行します。

○事務体制：感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨します。

【レベル2における運用の考え方】

○研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

○学生

・旅行、帰省：北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県  
の5都道県（以下、5都道県）との間の移動については、  
引き続き自粛してください。

・アルバイト：「3密」環境となるアルバイトには従事しないで  
ください。

・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談・イベント等  
への参加は自粛してください。

○教職員

・出張：5都道県への出張については、業務遂行上止むを得ない  
場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。

・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談は自粛してください。

○その他

・催事（イベント等）：原則、オンラインでの開催とします。

・図書館：引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、  
別途図書館から通知します。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部（連絡先：  
総務企画部総務課）へご相談ください。

\*\*\*ここまで、本部通知（別添 PDF ファイルと同一）\*\*\*\*\*

--

\*\*\*\*\*

東北大学 理学部・理学研究科 総務課  
総務企画係 千葉・阿部・甲斐・近藤・八野  
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3  
TEL：022-795-6346  
FAX：022-795-6363  
E-mail：[sci-syom@grp.tohoku.ac.jp](mailto:sci-syom@grp.tohoku.ac.jp)

\*\*\*\*\*

令和2年5月29日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針レベル2への引き下げについて

5月25日に全ての都道府県の緊急事態宣言が解除されたこと等を踏まえ、6月1日より行動指針レベル3をレベル2に引き下げます。引き続き感染拡大の防止を徹底するとともに、行動指針に応じて適切な対応をお願いします。

なお、今後全都道府県への移動自粛が解除されたのち、レベル1への移行等を検討の予定です。

東北大学総務企画部総務課総務係

TEL : 022-217-4807

E-mail : gen-som@grp.tohoku.ac.jp

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

段階	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	学生の 課外活動	学内会議	事務体制
2 制限 小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します	オンライン授業のみ	全面禁止	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行します	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨します

【レベル2における運用の考え方】

○研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

○学生

- ・旅行、帰省：北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の5都道県（以下、5都道県）との間の移動については、引き続き自粛してください。
- ・アルバイト：「3密」環境となるアルバイトには従事しないでください。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は自粛してください。

○教職員

- ・出張：5都道県への出張については、業務遂行上止むを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談は自粛してください。

○その他

- ・催事（イベント等）：原則、オンラインでの開催とします。
- ・図書館：引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、別途図書館から通知します。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部（連絡先：総務企画部総務課）へご相談ください。